

令和 6 年 3 月

定 例 教 育 委 員 会

新 庄 市 教 育 委 員 会

教育長報告（１）

令和６年３月市議会定例会における教育関係一般質問の概要について

- （１） 渡部正七議員からの「地域行事を開催し、継承していくことは、地域への誇りと愛着や伝統を守っていくことなど多くの意義があると考ええるが、様々な事情によりやめてしまう地域行事も増えているものと懸念している。地域参加を促し、担い手不足解消につながる、ふるさと学習などの取組を強化してはどうか。」という質問に対して

「地域行事の継承及び担い手の育成のためには、幼少期から地域の歴史や文化への理解を深め、地域行事に参加することで誇りと愛着を育むことが大切であると考えます。

例えば、市内すべての小・中・義務教育学校で取り組んでいる『ふるさと学習』では、児童生徒自身が地域に関心を持ち、興味のあるテーマを決め、課題の設定から解決のための提案までを主体的に行っている。

また、地域の歴史・文化の理解を深めるための取組みとして、『小中学生の歴史学習推進事業』として、総合的な学習の時間において市職員による講話や、親子を対象とした市内文化財のバスツアーなどを行っている。

そのほか、各学校に『地域学校協働活動推進員』を配置し、学校と地域資源や地域人材とをつなげる役割を担い、ふるさと学習の充実を進めていきたい。

このような取り組みにより、今年度、児童生徒を対象に実施したアンケート調査では『新庄や自分の住んでいる地域が好きだ』と回答した割合は約９０％となり、これも『ふるさと学習』の成果の一つであると捉えている。

引き続き、地域と学校、行政とが連携し、子どもたちが参加しやすい環境整備に努め、郷土への誇りと愛着を育む取組みを充実させていく。」と答弁した。

次に、「いつでも・どこでも・だれもが・いつでも、自らの興味、関心、適正及び健康状態に応じてスポーツに親しむことができる環境づくりが必要であると考えますが、市の見解を伺う。

- ① 市民がスポーツに親しむことができる機会、高度な水準のスポーツ

に市民が触れることのできる機会の提供を増やすべきと考えるがいかがか。

② 本市のスポーツ選手の競技水準の向上と指導者育成に向け、競技団体やスポーツ関係団体との連携強化をさらに図るべきではないか。

③ 今後のスポーツ施設整備の方針について伺う。」という質問に対して

「まず、市民がスポーツに親しむことができる機会として、モルックやカーリンコンなど軽スポーツの出前教室を行っており、放課後児童クラブや町内会、福祉施設に利用していただいている。また、昨年開催した新庄キャッスルサイドリレーマラソン大会では県縦断駅伝競走大会に出場している選手を招待し、一般の参加者に大会で走る選手のスピードを体験してもらった。このような機会を増やし、市民が気軽にスポーツを行うことや、競技レベルの高度な水準のスポーツに接する機会を創出できるよう継続していく。

また、本市のスポーツ選手の競技水準の向上と指導者育成については、現在、市スポーツ協会に加盟する競技団体に聞き取りなどを行い、競技の指導方法、また選手の育成方法など課題と感じていることを調査したうえで、プロスポーツ団体や各競技協会などと協議し、要望に合った講習会を行えるよう調整していく。

今後のスポーツ施設整備については、競技を行う上で更新が必要な設備や施設の安全管理など各施設の利用頻度、利用者数の推移を考慮しながら効率的に整備を図っていく予定である。」と答弁をした。

(2) 坂本健太郎議員からの「人口が急速に減少する中、行政課題や市民の困りごとは多様であり、行政がすべてに対応することは非常に難しくなっている。限りある財源や人員の中、新庄市のより良い発展のためには市民や民間企業の力がこれまで以上に必要になってくる。市民の力を育てるには若いうちから活躍できる、チャレンジできる環境整備が必要であり、それらの取組みが未来を担う中核人財を育てると思っている。社会貢献をしたい、そのやり方や仲間づくりが分からない若者が地域活動をしたいと言った場合、それを支援、促す取組みはどのようなものがあるか。」という質問に対して

「若者のまちづくり活動への参画を進めるためには、地域活動に取り組む団体へのサポートと、地域活動に取り組もうとする主体性のある人材を育てていくことが重要であると考えている。

市民活動交流ひろば「ぷらっと」では、活気ある地域づくりを目指し、市民活動やボランティア等様々な活動を行っている団体、社会貢献のための新たな活動を思案している団体・個人に対し、広域的な情報収集や調査・分析資料の提供、活動する際の事務的な作業のサポートなど多様な支援を行っている。

また、中高生や青年層を対象としたしずく、しずくR、しずくJr等のボランティアサークルでは、サークル活動を通して学生から大人までの人材育成を行い、将来の青年層のリーダーや市の未来を担う人材を育成していくことを目標にしている。

現状の課題として、高校を卒業した世代との関わりが難しくなっていることを認識しており、今後、地域活動を行っている人や団体を把握し、ネットワークを築いていくことが必要であると考えている。

さらに、青年層向けの講座やサークル支援を通じ、まちづくりを市と協働で進めていけるような人材を育てて、若者が活躍できる環境整備を行っていきたい。」と答弁をした。

- (3) 山科正仁議員からの「各施設の利用状況と主な使用団体からの要望等に対しどのように受付・対応しているのか。また、体育施設における設備の整備状況について、近隣自治体との違いをどのように把握しているのかを伺う。また、学校の部活動の地域移行にあたって整備充実及び部活動と一般使用団体との調整が重要になると考えるが見解を伺う。」という質問に対して

「はじめに、各施設の利用状況などについてであるが、体育施設については、半年に一度、利用団体に使用希望調査を行っている。その調査結果を基に、大会や講習会など優先度の高いイベントから日程を確保し、次に各団体の練習会など定期的な使用について、利用回数や使用時間など特定の団体に偏らないよう調整し、施設を利用していただいている。施設に対する要望についても、使用希望の結果報告に合わせ回答を行っている。

また、近隣自治体との違いについては特に把握等はしていないが、当市の体育施設の利用状況や要望、各競技種目の規則変更、利用者の安全確保に必要なものについて、随時対応していきたい。

続いて、学校の部活動の地域移行に伴う体育施設の整備充実、一般使用団体との調整についてだが、当市では令和4年度より休日の部活動の地域移行について、学校、競技団体、保護者会、スポーツ団体等の代表

を委員とする「新庄市休日の部活動の地域移行検討委員会」にて検討を進めてきた。その検討委員会で、令和6年度より原則休日の部活動は行わず、地域クラブで活動していく方針とした。まずは休日の部活動の地域移行を進めていくこととなるので、地域クラブの活動場所については、休日の部活動を行わなくなる学校施設を中心に使っていただく。

このほか社会体育施設を利用する団体については、一般の団体を含めた利用調整をすることとしている。また整備についても同様に、利用状況や規則変更、利用者の安全確保に必要なものについて、随時対応していく。」と答弁をした。

次に「子供達の将来を決定する重要な指導の1つとして進路指導があるが、教育現場で指導時に特に留意していることを伺う。」という質問に対して

「進路指導については、小学校1年生からの9年間の中で、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を通して、これからの予測困難な社会を生きる力の育成を目指し取り組んでいる。市内全校で「キャリア教育全体計画」を学校経営計画に位置付け、目指す子ども像や育てたい資質・能力を明らかにし、教育活動全体を通したきめ細やかな指導を行っている。また、児童生徒自身が小学校から高校までの学びと活動の様子を記録し、継続して積み上げることで自らの変容や成長を振り返ることができる「キャリアパスポート」を作成している。一人一人の学びの足跡を可視化し、児童生徒が描く「将来の夢」と「今、学校で学んでいること」とのつながりを意識させることで、主体的に学ぶ意欲の向上につなげている。

今後、児童生徒が自らの生き方を考え、主体的に進路を考えることができるよう、組織的かつ計画的な指導をするよう求めていく。」と答弁をした。

最後に「将来、地元への回帰と地元で暮らす意識を持たせるためには、幼少期からの地元との交流が不可欠と考えるが、教育現場として特に力を入れて取り組んでいることを伺う。」という質問に対し

「本市児童生徒の、地域との交流の状況については、今年度、児童生徒へのアンケートにおいて『地域の行事に参加した』と応えた割合は小学校約84パーセント、中学校約69パーセントで、コロナ禍で交流が少なくなっていた数年前と比べると上昇傾向が見られた。

ふるさと新庄への愛着を育み、これからの新庄を担う人材を育む『ふるさと学習』の内容として、発達段階に応じ地域の方と交流しながら

取り組む体験活動は、非常に有効であると考えている。総合的な学習の時間の中で仁田山鹿子踊りや新庄まつり、まつり囃子などの伝統行事について体験を通して学習している。また、小学校で行う「まちたんけん」や「稲刈り体験」、「伝承野菜の栽培」、中学校で行う「職場体験」「ボランティア体験」など、地域の方や企業の方と交流しながら取り組んでいる。授業で体験活動を行う際は、体験して終わりではなく、体験をする目的を明確にすることや、体験を次の課題につなげ、探究的な学びにしていくことを重要視している。

また、学校の授業以外でも、児童生徒が地域の行事や活動に積極的に参加することで、必然的に地域の方との交流が生まれると考えている。各校では、児童生徒や保護者に対して、新庄まつりに関連する活動の情報や地域行事やイベントなどの情報を提供し、児童生徒が地域に興味を持ち、参加するきっかけとなるよう呼び掛けている。

地域と学校とをつなぐために、令和4年度より市内全校で導入されている学校運営協議会や地域学校協働活動推進委員を活用し、地域の人材や教材、より効果的な支援の在り方を探っていききたい。

『ふるさと新庄』を誇りに思う子どもの育成を目指し、『地域とともにある学校』づくりの推進をより一層進めていく」と答弁をした。

- (4) 山科春美議員からの「旧北辰小学校校舎棟及びプールの解体が来年度に行われ、その後の利活用については令和5年1月の総務文教委員協議会にて『北辰多目的運動広場』の設置ということで方向性が提案されたが、その後の進捗について伺う。」という質問に対して

「旧北辰小学校解体後の同用地の利活用については、社会資本整備総合交付金やスポーツ振興くじ助成金を活用しながら、多目的に利用可能な全面芝生化の運動広場の設置を検討していた。

しかしながら全面芝生化の運動広場とする場合は、整備費用として、交付金や助成金を活用しても市の負担する部分が大きく、また芝生を管理していくための経常的な経費も発生するため、広場的な活用という内容に変更はないが、整備内容については、再度検討しているところである。

今後も検討を重ね、市民が様々な活動を行える交流活動の場として整備を進めていく。」と答弁をした。

(5) 鈴木啓太議員からの「部活動の地域移行について以下の点を伺う。

- ・地域クラブ移行後に部活動はどうか変わるのか
- ・地域移行のスケジュールと進捗状況について
- ・地域クラブの設立状況について」という質問に対して

「はじめに、地域クラブ移行後の部活動についてだが、令和6年度からは原則として休日の部活動を行わず、受け皿となる地域クラブでの活動を行うことになる。平日についてはこれまで通り部活動を行い、休日の地域クラブについては任意加入となるが、部活動と違う活動を行うことも可能となる。生徒の選択肢を増やし、スポーツや文化など様々な地域クラブで活動できる環境づくりを進めていきたい。

次に、地域移行のスケジュールと進捗状況についてだが、当市では令和4年度より休日の部活動の地域移行について、学校、競技団体、保護者会、スポーツ団体等の代表を委員とする「新庄市休日の部活動の地域移行検討委員会」にて検討を進めてきた。検討委員会では令和5年度から令和7年度末までを休日の部活動の移行期間とし、令和6年度より原則休日の部活動を行わないこととしている。ただし移行先の地域クラブがない場合に限り、学校に運営主体を残した形での活動が行えるが、移行先の整備が出来次第、地域クラブに移行することとし、令和8年度からは休日の部活動を地域クラブに完全移行することとしている。

検討委員会では平日の部活動についても地域クラブに移行する方針としているが、当面は平日については期限を設けず、国、県の方針を確認しながら地域移行を進めていくこととしている。

最後に、地域クラブの設立状況についてだが、市では今年度地域クラブ設立に関する説明会を9月、11月、1月の3回実施し、様々な競技団体や文化団体、部活動の保護者の方々から参加していただき、地域クラブ設立に向けたサポートを行ってきた。2月には各競技・文化団体と受け皿予定団体との意見交換会を開催し、地域クラブの登録の必要性について伝えさせていただいた。地域クラブ設立後は、市教育委員会に対し地域クラブの登録をお願いしており、登録された地域クラブについて、中学生とその保護者に向け広く周知を行っていく。

新たな中学生を迎え入れる4月までに、1つでも多くの地域クラブから登録いただき、中学生が休日にやりたい活動、種目等の充実を図っていききたい。」と答弁した。

(6) 佐藤悦子議員からの「学校のトイレの全洋式化と女子トイレに生理用品の設置が必要ではないか。また、男子トイレも洋式の個室を増やし、気兼ねなく、使用できるようにすべきではないか。

さらには、特別教室についてもエアコンを設置すべきではないか。」という質問に対して

「トイレの洋式化については、現在、1カ所のトイレに、最低1台以上の洋式トイレが設置されている状況であるが、今後さらに、施設の構造や使用状況を踏まえ、便器や個室の設置を進めていく。

また、女子トイレへの生理用品の設置についてだが、児童生徒の必要に応じて、常時、保健室で提供できるようにしている。

次に、特別教室へのエアコン設置についてだが、エアコン設置については、普通教室への設置を優先的に実施しており、現在までに普通教室への設置率は100%となっている。今後も引き続き、各学校における特別教室の使用状況を踏まえ、さらに設置を推進していく。

トイレの洋式化、並びにエアコンの設置、いずれも中期財政計画に基づき、今後も計画的に配備を進めていく。」と答弁した。

次に「学校統廃合については、子どもの意見を聞くべきではないか。また新庄小中学校は、それぞれの大規模改修によって、長寿命化を図る方が、節約になり、中小零細企業の仕事にもなると思われる。長寿命化の試算をしてみたいか。」という質問に対して

「学校の統廃合など、学校の施設整備については、地域の方々と協議を重ねながら進めており、萩野学園の建設以降、平成29年度に策定された「新庄市立学校施設整備計画」に基づき、明倫学園を建設した。今後は、建設した義務教育学校の成果などの検証を十分に行った上で、児童生徒の人数の推移や、社会情勢の変化などを踏まえ、統廃合や長寿命化も含めたあらゆる方向を調査研究しながら進めていくので、理解願いたい。」と答弁をした。

3番目に「どの子どもも心配なく給食が食べられるように、学校給食を無償化してはどうか。

また、朝欠食の児童が存在する。必要な子どもに、朝おにぎりなどを提供している学校もある。子どもを支える取り組みに市としても支援すべきではないか。

さらには、就学援助について、自分が該当するかわかりにくい。世帯例及び収入基準の具体例を示して、わかりやすくしてはどうか。」という質問に対して

「学校給食費については、今年度から支援内容を大幅に拡充し、第3子以降無償化や第2子半額免除、第1子への一部補助を実施し、学校給食費の負担軽減を図っている。

学校給食費については受益者負担が原則ではあるが、全国的に完全無償化を開始する自治体が増加している実態があるので、市の子育て支援施策のなかで総合的に検討するとともに、国の動向を注視していく。

朝食を食べてこない児童生徒を支える取り組みについては、朝食を食べてこない児童生徒が一定数いることは、把握している。朝食を食べてこない理由としては、本人の体調や生活リズム、家庭環境などの様々な理由がある。学校教育の中では、朝食を食べてくる意識が高まるように、食育の中で朝食の大切さを伝えており、保護者に対してもPTA総会やお便り等を通じて、朝食をしっかりとって登校させていただくよう、その意義も含めて話をしている。そのような中で、家庭環境的に朝食の準備が難しい家庭については、朝食に限らず、家庭生活全般の支援につながるように庁内で連携を取りながら、対応している。

今後も、学校や関係機関と連携を取りながら、保護者に寄り添い、子どもが安心して学び、育つ環境づくりを行っていく。

次に、就学援助についてだが、本市における就学援助事業は、新庄市就学援助事業実施要綱に基づき、経済的な理由により小・中学校への就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品や校外学習費、給食費など、必要な援助を行うことで義務教育の円滑な実施に資することを目的として実施している。

周知方法については、市ホームページでの周知、学校における保護者への周知のほか、入学前の子どもについては、保育所等を通じて全ての就学予定者に送付し周知している。

対象世帯をわかりやすくということについては、今後、周知方法や周知の内容を工夫して、理解いただけるよう検討していく。」と答弁をした。

最後に「抜本的な教職員定数増でこそ、子どもの育つ権利を保障できるのではないかと。教職員増を国に強力に要望すべきではないかと。そして市教委として、不要不急な業務の削減に取り組むべきではないかと。教員の評価、学力テスト、研究授業の業務削減はどうか。次に校長の裁量で決める授業時数が過大となっていないかと点検し、削減を進めるよう指導してはどうか。さらには市独自の教職員の増員配置を。たとえば、事務職員1名体制を2名にすることで、教職員の事務が軽減するのではないかと。」

か。」という質問に対して

「近年、学校を取り巻く環境は厳しさを増しており、学校に求められる役割も以前と比べて拡大・多様化している。授業の準備や打ち合わせのほか、保護者への対応などで勤務時間も長くなっている状況がある。教員一人一人が児童生徒に向き合い、充実した教育活動を展開することができるよう、教員定数の増員については、これまでも県市町村教育委員会協議会や校長会などを通して要望してきた。今後も、教職員の一層の負担軽減が図ることができるよう、継続して要望していく。

次に、不要不急な業務の削減についてだが、教員の評価については、県の実施要項に則って実施している。本市として削減することはできないが、勤務時間のなかで適切に評価がなされるように指導している。

学力テストについても、法に基づき、国の施策に則って実施している。ただし、実施するにあたり、過度な事前の学習など、教職員や児童生徒の負担になるようなことがないように働きかけている。

研究授業については、教育委員会が学校からの要請を受けて、訪問指導を行っている。その際に、学校の要望に合わせて、実施時期や授業者など、過度な負担がかからないように柔軟に応じている。

また、教育委員会が主催する会議や研修については、参集型からオンライン型にしたり、クラウドを有効活用することで時間の短縮や回数の削減を図ったりするなど、工夫した取り組みを行っている。

次に、授業時数の削減についてだが、標準授業時数については、学校教育法施行規則に定められた時数がある。本市としては、各校に対し、年間計画を作成する際に標準授業時数に限りなく近づけ、余剰時数が過度に多くならないよう指導している。そして、年度初めに各校から提出される授業時数の計画と、年度末の報告を受けて状況を把握し、時数が多かった場合は見直すように指導を行っている。

引き続き、働き方改革の観点を含め、教師が児童生徒に寄り添い、力を発揮できる環境をつくっていく。

次に、市独自の教職員の増員配置についてだが、近年、学校に求められる役割が多様化し、新庄市教育委員会でも教職員の多忙化を課題と捉えている。この多忙化の解消を図るため、山形県の事業として、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置事業を実施している。

スクール・サポート・スタッフの主な仕事として「学習プリントの印刷」や「授業準備の補助」、「データの入力」等を行っており、今年度は市内の小中義務教育学校6校に配置され教員業務のサポートに従事して

いる。県においては、来年度はスタッフを配置する学校の拡大に向け検討をしているようなので、今後も、この事業を活用しながら教職員の負担軽減を図っていく。」と答弁をした。

教育長報告（２）

令和５年度第２回社会教育委員会議について

- 日 時 令和６年２月２１日（水）１３時３０分～１５時３０分
- 場 所 わくわく新庄 会議室
- 出席者 社会教育委員
阿部 彰、近江正人、軽部 望、高橋道子、中鉢祐子、
沼澤 稔、森富喜子、山科 通、永井康博
教育委員会
教育長、社会教育課長、ふるさと歴史センター所長、主査、
総務主任、主任、わくわく新庄館長

■いただいた主な意見

１．令和５年度主要事業の成果について

- 新庄開府４００年記念事業という大きな目玉を作って、全体的に新庄市の文化歴史を発信していくことを方針としていることは素晴らしいと思う。歴史を大事にしていくまちづくりをしていこうとしていることに感動を覚えるとともに、子ども達が色々な形で松田甚次郎等といった郷土研究をして発表していることは大変嬉しく思っている。
- 八幡神社脇にある土舞台は日新小学校の遠足コースとなっており、非常に景色も良く、松田甚次郎の芸術活動がそこから始まったということもあり、また国の重要文化財の八幡神社もあり、歴史学習や郷土愛の醸成にとってもすごく大事な場所である。あの場所を大事にして、公園ももう少し整備して、そしてしっかりと文化財に指定して、他にも誇れる場所としてほしい。
- 都市公園を整備するのは都市整備課で、文化財は社会教育課となると、市の行政システムの関連で遅れていく可能性がある。市全体でスピード感をもって進めていくべき。
- 土舞台に限らず新庄にはいいところがいっぱいあるのに整備がされていないのではと感じる。例えば委員が言っているようなことを社会教育委員全体で推し進めていこうというようになればとてもよいことだと思う。
- 「歴まち」関連で市の各課が横断的に大事なものをしっかり残すという上位の計画としてあるが、その中でも土舞台のことはしっかり書いてあ

ったし、その他の文化財のこともあり、一番わかりやすいものであった。400年プロジェクトはその中の1プロジェクトとして位置づけられているが、肝心のまちづくりの部分が今回の報告では少なかったように思う。

- 「歴まち」の計画を実践していく中で、全体的な中でまちづくりをどうしていくかといった視点がとても重要になる。
- 地域学校協働活動推進員の方々からは今年度大変助けていただいた。開府400年記念事業のところに新庄中の部分が記載されているが、1年生を中心に地域に出て新庄の良さや新庄に住んでいる人の話を聞くなどといった企画をした。教員だけでは地域を十分に知らないことから、その引受先となり得る企業や団体、個人を紹介していただいたりした。そういった意味で、教員がわからなかった部分をしっかりサポートしていただいた。
- 資料に新庄小のあじさいルームだよりがあるが、この活動がまさしく今の質問の答えとなる。様々な活動をサポートしてくれる人を集めたり募集したりしている。
- 私も新庄小で活動しているが、あじさいルームは子どもも地域の大人も楽しく活動している雰囲気。子ども達からは「毎日やってほしい」とか「中間休みもやってほしい」とかといった意見が出ている。また明倫学園の「明友サロン」もすごくいい場所で、いい活動をし始めているといった印象がある。推進員も専従ではなく、他に仕事をしながら一生懸命活動していただいております、すごく大変だなと思っている。なんとか推進員の皆さんの活動を推し進められる手立てはないのかと思う。
- ようやく新庄でもそんな動きができるようになってきたなということが一番の印象。古くは学社連携とか学社融合とかがあったが、それがコミュニティスクールといった形で動いており、「学校を核とした地域づくり」がだんだん出来上がってきているのかなと感じる。ようやく学校の先生方を介さないで、地域の人を中心となって学校を支援するといったことが出来上がってきていることが良いなと思う。
- 私も新庄中の取組みに関わったが、新庄中の生徒さんと話したときにとってもいいと感じた。推進員の活動についてはすごく大変な仕事だなと思う。皆さんがボランティア精神でやっており、学校と地域の人々をつなぐ重要な仕事してもらっているので、もう少し認めてあげたほうがいいのかなと思う。交通費も含めて1000円ぐらいとのことで、もう少しそういったところに予算を付けてあげてもいいのではと思う。

○子ども芸術学校についてであるが、来年度からの活動をととても心配している。子どもが少ないとか指導者不足などで存続していけるかが心配である。合唱関係はできないのかといった話や写真といった話もあるが、今後の活動について考えていかなければならないと思っている。

2. 令和6年度当初予算社会教育課主要事業について

○子ども芸術学校について、今年はなんとかできたが、子ども達が少なくなってきた。また講師の都合などもあるが、造形部門はなんとかできるめどが立った。ちゃれんこはステージで発表することをメインとすることではなく、少し原点に戻っているような遊びをしながら活動していくといった方向にしていきたいとのことであった。従って表現部門は無くなるということではなく、少しスタイルを変えていく。そしてそのところに今村さんも関連してダンスの要素を組み込めないか検討している。それに加えて合唱については、中学校の音楽の先生やキャッスルサイドの皆さんの力も借りながらできないか模索している。ただ経費などはこの十数年間変わっていないため経費を増やすこともできない状況。講師と経費の面で苦慮している。

○サッカーを指導している人が花き農家で、それを活かして子ども達にフラワーアレンジメントなども体験させているが、例えばスポーツと文化の垣根を外して、外で活動できない冬は何か文化的な活動をやっていくようなこともいいのかなと思う。

○今一番悩んでいるのは小中学校で文化部が無くなってきていること。ほとんどの学校で総合文化部と吹奏楽部しかない。吹奏楽部はその内容が明確。また学校によっては合唱部がありこれも内容が明確だが、総合文化部は何をやっているかわからない状態で、高校の文化部に繋がっていかなくて、県全体で困っている状況。

○どうしてもこだわるのは何といっても合唱。なんとか新庄の子ども達のために合唱が立ち上がらないかなと考えている。受け皿として芸術学校に合唱部門を作っていく、そのためには予算も必要だと思うが、そういう組立をしておろしていくみたいなのができないかと思う。

○私も一般の合唱団の団員をしているが、新庄中の学校運営協議会委員もしている団長さんが、何とか中学生も巻き込んで合唱活動をできないかといっている。団員のほうに子ども達の指導をしてもらえないかとも言われている。ただ、一緒になって歌うのはいいが、子ども達を指導するとなると、なかなか荷が重いという気持ちがある。団の中でも手をあげ

てくれる人がいない状況。ただ、だからダメだではなくて、他にもやり方はあると思うので、これからも話を続けていきたい。

- 生涯スポーツの面で、スポーツ推進委員協議会の会議でも話題になったことだが、いま老人クラブが減ってきて高齢者のかかわりが薄くなってきている中で、高齢者の健康を維持するためにも「町内1スポーツ」というものを進める施策を一例として、生涯スポーツを進める手立てができないものかと思う。
- いろんなアイデアが出てきて、そういう意見が出ましたで終わりではなくて、そんな意見があってどんなふうの実現させていくかといった深まりを求めていくことも大切ではないかと思う。ここで終わりではない。まだまだこれからも続けていっていただきたいと思う。

議案第 7 号

新庄市立学校管理規則の一部を改正する規則について

新庄市立学校管理規則の一部を改正する規則を次のように定める。

新庄市立学校管理規則の一部を改正する規則

新庄市立学校管理規則（平成14年教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第15条中「事務総括、」の次に「事務専門員、」を加える。

第16条中（1）「事務総括」の次に「および事務専門員」を加える。

第16条中（2）「処理する」を「つかさどる」に改める。

第16条中（3）「処理する」を「つかさどる」に改める。

第16条中（4）「処理する」を「つかさどる」に改める。

第16条中（5）「に従事する」を「をつかさどる」に改める。

第16条中（6）「に従事する」を「をつかさどる」に改める。

第16条中（7）「に従事する」を「をつかさどる」に改める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

提案の理由

市立学校の職及び職務を見直すため、必要な改正を行うものである。

議案第10号

新庄市スクールバス運行管理規程の一部を改正する訓令について

新庄市スクールバス運行管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

新庄市スクールバス運行管理規程の一部を改正する訓令

新庄市スクールバス運行管理規程（平成10年教育委員会訓令第1号）の一部を次のように改正する。

第4条第8号中「、赤坂地区」を削る。

附 則

この訓令は、令和6年4月1日から施行する。

提案の理由

通学手段の見直しにより、スクールバスで通学していた赤坂地区の児童生徒が、路線バスでの通学に変更するため提案するものである。

議案第 1 1 号

新庄市指定文化財の指定について

新庄市文化財保護条例（昭和 3 1 年条例第 4 4 号）第 4 条及び第 2 4 条の規定により、次の文化財を新庄市指定文化財に指定する。

記

文化財分類	有形文化財（古文書）
名 称	豊年瑞相談
員 数	一冊
所 在 地	新庄市堀端町 4 番 7 4 号（新庄ふるさと歴史センター）
所 有 者	新庄市

文化財分類	有形文化財（古文書）
名 称	天保年中巳荒子孫伝
員 数	一冊
所 在 地	新庄市堀端町 4 番 7 4 号（新庄ふるさと歴史センター）
所 有 者	新庄市

文化財分類	史跡
名 称	鳥越八幡宮の土舞台
員 数	一括
所 在 地	新庄市大字鳥越字楯山 1 7 5 7 番 1
所 有 者	宗教法人八幡神社 代表役員 日下 修一

提案の理由

新庄市文化財保護条例（昭和 3 1 年条例第 4 4 号）の規定に基づき、市にとって重要な文化財を市指定文化財に指定するため、提案するものである。